

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 5 日現在

機関番号：13802

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24593436

研究課題名(和文) 発達障害児の養育者に対する保健師および保育士の支援実態と相互役割期待

研究課題名(英文) The support reality and role Awareness of public health nurse and childminder to parents of children with developmental disorders

研究代表者

大塚 敏子(Otsuka, Toshiko)

浜松医科大学・医学部・准教授

研究者番号：80515768

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：発達障害児をもつ養育者への支援と連携職種である保健師への役割期待について保育士12名に半構造化面接を行った結果、以下の7つの概念(以下【】で記す)が形成された。【核心を伝える下準備としての養育者への日々のアプローチ】【伝え方やタイミングを見極めた上での養育者への気づきの促し】【養育者の子どもを思う気持ちに沿った専門的支援の勧奨】【情報共有や助言を得ることによる保育士自身の安心感と支援進展】【養育者の抵抗感や困り感のなさへの強い困難感と専門家支援の必要性】【保健師との薄い関係性感知と支援役割への疑問】【保健師の機能を発揮して同じ方向性で養育者を支援するパートナーとしての役割を期待】だった。

研究成果の概要(英文)：Semi-structured interviews of twelve nursery school staff (NSS) working for 6 nursery schools were conducted. They were asked about the support for the parents of child with developmental disability and role expectation for public health nurse (PHN). Consequently, seven categories were identified. Categories were 1) The daily approach to parents as preparation of giving the main issue 2) Facilitating of parent's consciousness based on assessing a timing and way of relaying 3) Encouragement of specialist support along the parents feelings for their child 4) Sense of security of NSS and development of support by getting Information sharing and advice 5) Difficulty of a resistance and an absence of uneasiness of parents, the necessity of specialist support 6) Shallow relationship with PHN and skepticism about their role as supporters of parents 7) Expectation of the role as the partner who supports parents with the same directionality by fulfilling PHN's function.

研究分野：地域看護

キーワード：発達障害児 保健師 保育士 親支援

1. 研究開始当初の背景

(1) 発達障害児をもつ養育者への支援の必要性：近年、発達障害児や発達障害の診断はなくても発達上“気になる児”の増加に伴い、発達障害に関連した子育て支援のニーズに応えることが急務となっている。発達障害児の養育者は、落ち着きのなさなどの“育てにくい”児の特性に加え自分の躰が原因ではないかとの自責の念や孤立感などストレスが高く(浅野ら 2011)、抑うつになりやすい(野邑ら 2010)。さらに、発達障害に対する養育者の気づきとその診断には2年～3年のタイムラグがあり(峯岸ら 2006)、漠然とした不安を抱えたこの時期が養育者にとって心理的に最も辛く(夏堀 2001)障害を否定する気持ちや落胆が大きいことが報告されている。

(2) 発達障害児をもつ養育者への支援：発達障害への具体的なアプローチについて、早期からの療育が発達障害児の予後に良い結果をもたらすということは専門家の間でも認識が一致しているところであるが、障害への気づきから診断までの漠然とした不安が大きい時期に養育者への支援がうまく機能しないと、養育者は障害受容ができず精神的に不安定になったり、支援に拒否的になったりして療育や診断につながらないケースもある。よって乳幼児健康診査等で障害の気づきの段階から養育者に関わる市町村保健師の役割は非常に重要といえる。また、発達障害に関する支援に携わり保健師との連携がある職種として保育所保育士があげられる。児と接する時間も長く日常的に養育者との接点をもつ保育士は発達障害の発見や継続的な発達支援、養育者支援の担い手として重要である。

(3) 養育者支援に携わる保健師と保育士の連携に関する課題：市町村保健師の保育所訪問による発達障害児およびその疑いのある児の発達確認や保育士との情報交換、保育士から地区担当保健師への気になる児や養育者に関する相談、ケース検討会など両職種間の連携が行われている。しかし個人情報の保護の問題や市町村からの情報提供による入園拒否等の問題が生じる場合もあり、発達障害に関する両職種の連携には課題が残されている。発達障害児や養育者に関わる専門職、特に障害の気づきの時期から関わっている市町村保健師や保育士がそれぞれの専門性や役割を正しく認識した上で連携し支援を行うことが必要である。

2. 研究の目的

地域での市町村保健師および保育士の発達障害に関する養育者支援の実態と相互役割期待を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究デザイン：看護概念創出法(質的帰納的研究法)

(2) 対象者：市町村保健師 10 名程度、保育士 10 名程度。ただし、各職種経験 3 年以上で発達障害(またはその疑い)をもつ子どもの養育者への支援経験のあり、支援過程で保健師の場合は保育士と、保育士の場合は保健師と関わった経験のある者。

(3) データ収集方法：インタビュー調査は個別に実施し、これまでに支援した 1 事例について想起してもらいながら、半構造化面接を用いて行う。また、インタビューの前にインタビュー対象者や話題とする事例について紙面にて事前調査を実施する。

(4) 調査内容：事前調査内容：インタビュー対象者の年齢、各職種での経験年数、事例の概要、インタビュー調査内容：発達障害児(疑いを含む)を持つ養育者との関わりや保育園との連携の際、工夫したこと・困難と感じたこと、養育者支援の視点で保育士(保健師)に期待すること。

4. 研究成果

保育士 12 名(6 園)へのインタビューを H25 年 10 月～12 月、保健師 10 名(7 地区)へのインタビューを H26 年 8 月に実施した。保育士のインタビュー結果の分析を終了し、H26 年 11 月に協力市担当課および協力園、協力保育士に対し報告書にて結果報告を行った。現在、保健師のインタビュー結果の分析中であるため、以下保育士へのインタビュー結果について記述する。

(1) 対象者：保育士 12 名(6 園)、年代は 20～50 代、全員が女性であり、支援した際の立場は担任だった。経験年数は 7 年～34 年で平均 18.8 年だった。インタビュー実施時間は平均 49 分 11 秒、インタビューで語られた事例の子どもの年齢は 1 歳～5 歳(支援当時)だった。

(2) 結果：500 のコードが抽出され、これらのコードは、97 サブカテゴリ、31 カテゴリ、7 コアカテゴリ(以下コアカテゴリを【】で記す)を形成した。保育士ははじめ【核心を伝える下準備としての養育者への日々のアプローチ】をして養育者との関係づくりをしながら【伝え方やタイミングを見極めた上での養育者への気づきの促し】をしていたが、支援の節目となる発達相談の勸奨といった場面では【養育者の子どもを思う気持ちに沿った専門的支援の勸奨】で養育者が専門的支援に一步踏み出せるよう配慮していた。一方これらの支援においては【養育者の抵抗感や困り感のなさへの強い困難感と専門家支援の必要性】を感じており、【情報共有や助言を得ることによる保育士自身の安心感と支援進展】を経験している。また、養育者支援において連携する職種である【保健師との薄い

関係性感知と支援役割への疑問】がある一方、【保健師の機能を発揮して同じ方向性で養育者を支援するパートナーとしての役割を期待】していた。得られたカテゴリーから以下のように考察した。

(3)考察

<保育士の養育者支援>

核心を伝えるための下準備：本研究で保育士は、養育者との関係の初期段階ではまず日々のちょっとした関わりを繰り返していた。反発や誤解のないよう子どものことを伝えられるかどうかは親との間の信頼関係による。保育士は子どもに発達に遅れを感じた場合、今後核心を伝えていくことを念頭に【核心を伝える下準備としての養育者への日々のアプローチ】で信頼関係の構築を行っていると考えられた。また、発達障害児をもつ養育者は児の発達の遅れを自分の養育能力のせいではないかとの自責の念を抱いたり、“育てにくい”児の特性などによりストレスが高く抑うつになりやすい。本研究で保育士が行っていた養育者へのねぎらいや子どもの良い事に関する伝達は、一般の養育者以上に必要な支援だろう。こうしたアプローチは、子どもの発達のアセスメントができることや毎日の保育実践の場を持っていること、また日々養育者と顔を合わせる機会があるといった保育士が持つ強みを生かした支援であると考えられた。

養育者の査定に基づく気づきの促しと核心の伝達：養育者との関係がある程度構築された段階では、【伝え方やタイミングを見極めた上での養育者への気づきの促し】を行い、その後専門的支援を勧奨していた。その際には【養育者の子どもを思う気持ちに沿った専門的支援の勧奨】を行っていた。発達障害は外見の異常を伴わず健常と障害の判別がしにくい「見えざる障害」といわれる。特に社会性の発達の遅れについては保育場面のような集団生活で気づかれやすいため、保育士は発達障害に気付いていても養育者は気づかないという状況が生じやすい。そのため保育士は、養育者が子どもの発達を理解できるよう保育参観での様子を見てもらったりして子どもの困り感への気づきの促しを行っていると考えられた。普段の姿を十分把握している保育士が、発達障害児の特徴が際立ちやすい保育場面の情報を客観的に伝えることは養育者の納得を得やすいと考えられ、これは保育士特有の重要な支援であるといえる。保育士は気づきを促す支援は養育者にとって大きなストレスとなりうることを意識しており、受け止めきれないような負担にならないよう伝えるタイミングの調整や伝え方の配慮を行っていると考えられた。発達障害においては養育者がすでに発達の遅れに気が付きはじめた段階でも障害に対する疑いと障害を否定したい気持ちの両端で揺れ動く。まずはこれらの過程について知り、養育者の反応を受容の過程として理解した

上で共感する姿勢が重要だろう。また、保育士は専門的支援の勧奨では特に養育者の気持ちが大きく動揺すると予想し、保育士との信頼関係や養育者の気づきの状況、困り感について査定を行っていることが示された。本研究では養育者の査定には日々の関わりや他の保育士からの情報が役立っていた。担任保育士自身がアンテナを高くすることだけでなく、担任が必ずしも対応する場面ばかりではない保育園においては、園内で今後支援が必要な養育者について共有し、養育者に関する情報が担任保育士に集約される体制も必要かもしれない。また突っ込んだ話をする際には、養育者が周囲の目を気にせずじっくり話せることを重視し保育参観後に個別面談機会を設けるなど工夫していた。特定の養育者のみの面談設定に抵抗のある養育者もいるため、保育園のシステムとしてどの養育者とも個人面談が可能な機会設定をしておくことは有効と考えられる。また、多くの保育士が子どもに合った“就学”ができるようにとの思いから、発達相談の勧奨の時期として「年中」の最後までを目途としていたと考えられる。養育者に伝えるタイミングは個別性が高く一概には言えないが、より早期の療育の有効性がいわれていることから、先行研究との勧奨時期の違いについてその要因をさらに追及していく必要もあるだろう。

また、保育士は専門的支援（発達相談や受診）をすすめる際に単純な勧奨だけではつながらない可能性も認識しており、言葉の遅れなどの養育者の関心事に焦点を当てることや保育士も共に取組む姿勢を示すこと、養育者の子どもを思う気持ちを汲んだ説明などで実際に専門機関に繋げる工夫を行っていたと考えられる。専門的支援の勧奨にあたり、本研究で保育士が行っていた子どものすこやかな成長という目的を意識的に言語化し養育者に伝えることは、養育者が次のステップに進む支援として有効と考えられる。

養育者支援における困難感：近年、保育園には保育だけでなく子育て支援としての役割が求められている。一方で保育園に通う子どもの養育者は、就労に加え経済的困窮や虐待、養育者の精神的な問題などを理由に入園しているケースもあり、その支援は難しさを増している。保育士は一度対応を間違えると養育者に関わりをシャットアウトされてしまうというプレッシャーも感じ、【養育者の抵抗感や困り感のなさへの強い困難感と専門家支援の必要性】を感じていることが示された。本研究で保育士自身が指摘している通り、個別性を増す養育者一人一人に対応するためには発達障害の知識に加え養育者支援の技術を高めることが必要であり、そのための保育士への支援が不可欠だろう。しかし精神疾患などの特徴のある養育者への対応に困難を感じており、保育士とは異なる専門家の支援を必要とする養育者のサポート体制の整備と周知も必要と考えられた。さらに保

育士は発達障害の中でも特に“肩書（診断）”のないグレーゾーンでは特にその特性から発達の遅れの受け入れにくさがあることを感知していた。保育士は養育者が子どもの状態を認めることに否定的である場合には消極的支援にとどまっているという指摘もある。結果、支援に乗ってこないなど養育者の反応によっては保育士の対応困難感が大きく、核心を伝える支援に至らない場合があると推測される。まずは養育者の“困り感がない”ように見える態度や「大丈夫」との反応自体が子どもの状態を受け入れる過程であることへの理解が必要だろう。また、子どもの発達の特徴をより理解しやすいよう子どもの気になる行動が見えやすい状況を見てもらう機会の設定や、子どもが生活しやすくなった具体的支援の紹介も有効かもしれない。加えて、養育者によっては保育士以外の人からのアプローチの方が受け入れやすい場合もあると感じていることが示された。養育者によって関係職種が柔軟に関われるよう横のつながりを強化する必要があるだろう。保育士は前述したような養育者支援に伴う様々な困難から、養育者に子どもを理解してもらって支援につなげる役割への認識と迷いを感じていたと考えられる。養育者の特徴により伝える役割に適した人は当然異なると考えられるが、本研究での実情や先行研究から保育士がその役割を担う職種の一つであることは明白である。発達障害の支援体制における担任保育士をはじめとする関係職種の役割の明示と保育士自身を含めた関係者での共通認識が必要と考えられた。また、特に対応が難しいケースでは担任保育士だけでは対応困難と判断し【情報共有や助言を得ることによる保育士自身の安心感と支援進展】を経験していることが示された。保育士は養育者支援に困った場合まずは身近にある園内のサポートを選択し園長や他の保育士への相談や養育者への直接的援助による支援進展を経験しており園内のサポートが重要であることが示された。また、保育士は園内外の支援者で支援の方向性共有による支援進展を経験していた。現在、調査対象のA市では療育専門機関による保育園への巡回相談が実施されている。市町村保健師による園訪問や地域で母子に関わる関係者が情報交換を行う母子連絡会など、地域によって差はあるものの保育園と外部機関とのつながりもある。養育者支援が困難な事例については園内のサポートに加え、これらのつながりを活かして慎重に対応する必要があると考えられた。

<保健師との連携について>

保健師との連携と役割期待

本研究のインタビュー対象保育士は、虐待のケースを除いては園訪問以外に保健師との接触機会が無いことで関係性の深まらなさを感じており、また情報提供が保育士からの一方通行との認識があることや養育者や保

育士への対応への疑問から【保健師との薄い関係性感知と支援役割への疑問】を感じていたと考えられる。5歳児健康診査が行われていない地域においては、最後の乳幼児健康診査となる3歳児健康診査において判定できなかったグレーゾーンの子どものフォロー手段として園訪問は重要なシステムであるが、本研究では園訪問は「保健師の都合で行われている」と感じている保育士もいた。本研究で保育士が感じていた“一方通行感”は保健師からの情報提供や情報交換後のレスポンスが少ないとの認識に起因していると考えられた。個人情報の保護に関する法整備が進んだ昨今では、以前より情報交換に慎重にならざるを得ない。また各自治体の条例等のルールによっても状況は異なる。情報のやりとりに関してシステムが未整備、もしくはシステムが認識されていない可能性もあり、両職種の連携における情報のやり取りについて整理し、両職種で共通認識する必要があるだろう。さらに保育士は保健師の役割がよくわからない、相互支援体制がないと認識していることも示された。両職種の多忙さもあって関わりが少ないために互いの役割についての認識が不十分であることも連携を妨げている要因である可能性が示された。保育士は支援している機関を十分に知らないことにより療育が遅れている危険性も感じており、自治体のシステムとして関係職種が互いの役割を認識できる機会の設定も必要かもしれない。また、保育士は自らと比べ保健師が養育者と接する機会が少ないことや、役割上、発達の遅れの指摘など養育者にとって嫌なことを言わなければならない立場にあるとの認識から保健師の養育者支援役割への懐疑的な気持ちを持っていた。保健師へのインタビューを分析した研究(中山ら2008)では発達障害児の家族に対する支援の特徴として“保護者との信頼関係を損なわずに支援の場につなぐ”、“子供の問題に対する保護者の認識を深め診断につなげる”、“揺れ動く保護者を見守り受容過程を支える”など保護者と密接にかかわり支援している様子が明らかにされていたが、保育士を対象とした本研究ではこれらの保健師の支援は十分認識されているとはいえない結果だった。保育士が保健師の役割を疑問視する現状からも、今後両職種が互いの機能や役割共通理解し役割分担していけるよう取り組みが必要と考えられる。また、本研究では保健師との接触機会のなさは“虐待ケースを除いて”とされていた。虐待ケースに比べて子どもの生命に関わる切迫した状況が少ない発達障害では互いの役割認識が明確になりにくいという可能性も考えられた。

一方で保育士は保健師に、【保健師の機能を発揮して同じ方向性で養育者を支援するパートナーとしての役割を期待】していた。具体的には《保育士にはない家庭への支援や情報把握、他機関とのコーディネート機能への

期待》があった。他機関とのコーディネート機能については高橋ら（2008）の先行研究で明らかにされた“保育士やほかの専門職と保護者との調整をする”保健師の支援内容と類似していた。しかし、家庭訪問など保健師特有の活動から得られる情報の提供について取り扱った先行研究はなく、保健師を対象とした研究において保育士の個人情報に関する取扱いへの不満が述べられているのみである。また保育士は保健師に対し乳幼児健康診などの場面で養育者に伝えその後の支援につなげる役割を期待をしていた。これは先述した保育士の【困り感が感じられない養育者では関わりが難しいと感知】との関連が推測される。保育士は、ほぼすべての養育者が受診する乳幼児健康診査を養育者がこどもの発育に関する気づきを得るきっかけとして重要視しており、そこでの保健師の役割に期待をしていると考えられた。しかし養育者の受け止めの状況や乳幼児健康診査は時間が短く気づきのきっかけとなる関わりができないこともあり、その後の電話等でのフォローとなるケースもある。中山ら（2008）の研究では保健師は“子供の問題に対する保護者の認識を深め診断につなげる”、“揺れ動く保護者を見守り受容過程を支える”ことをしながら“保護者との信頼関係を損なわずに支援の場につなぐ”支援を行うなど、長い期間をかけて養育者との関係性を深め支援していることが報告されている。保育士の乳幼児健康診査時の保健師の役割への期待と、保健師が持つ長い目で見た支援とに開きがある可能性もあり、そのことが先述の保健師の支援役割への疑問にもつながっていると思われた。これらの結果からも両職種の相互役割期待について、今後、本研究の後半に行う保健師へのインタビューの結果と合わせて分析し、今後必要な取り組みについて示唆を得る必要があると考える。

<引用文献>

浅野みどりら、自閉症スペクトラム障害の幼児をもつ母親の育児ストレス、子どもの行動特徴、家族機能、QOLの現状とその関連、家族看護学研究、16巻3号、2011、157-168

野呂健二、高機能広汎性発達障害児の母親の抑うつについて、小児の精神と神経、50巻4号、2010、429-438

嶺崎景子ら、広汎性発達障害の子どもをもつ親の感情体験過程に関する研究、東京学芸大学紀要総合教育科学系、57巻、2006、515-524

夏堀撰、就学前期における自閉症児の母親の障害受容過程、特殊教育学研究、39巻3号、2001、11-22

高橋佳子ら、発達障害児の就学支援における保健師の役割の検討--支援内容の分析から、保健師ジャーナル 64巻1号、2008、64-69

中山かおりら、就学前の発達障害児とその家族に対する保健師の支援技術の明確化支援の開始から保護者の障害受容までの支援に焦点を当てて、日本地域看護学会誌、11巻1号、2008、59-67

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

取得状況(計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

大塚 敏子(OTSUKA TOSHIKO)

浜松医科大学 看護学科 准教授

研究者番号：80515768

(2)研究分担者

巽 あさみ(TATSUMI ASAMI)

浜松医科大学 看護学科 教授

研究者番号：90298513

(3)連携研究者

なし